

平成21年7月14日 開会

平成21年7月14日 閉会

(臨時第7回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第125号

平成21年第7回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年7月10日

大山町長 森田増範

1 日 時 平成21年7月14日 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	野 口 俊 明
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

○応招しなかった議員

なし

第 7 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 1 年 7 月 1 4 日 (火曜日)

議 事 日 程

平成 2 1 年 7 月 1 4 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 102 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 103 号 工事請負契約の締結について (大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事)

日程第 5 議案第 104 号 平成 2 1 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 105 号 平成 2 1 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 106 号 副町長の選任について

本日の会議に付した事件

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 102 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 103 号 工事請負契約の締結について (大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事)

日程第 5 議案第 104 号 平成 2 1 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 105 号 平成 2 1 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 106 号 副町長の選任について

出席議員 (1 9 名)

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正

7番	近藤大介	8番	西尾寿博
9番	吉原美智恵	10番	岩井美保子
11番	諸遊壤司	12番	足立敏雄
13番	小原力三	14番	岡田聰
15番	椎木学	16番	野口俊明
17番	鹿島功	18番	西山富三郎
19番	荒松廣志		

----- . ----- . -----

欠席議員(なし)

----- . ----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

----- . ----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	副町長 ……………
教育長 …………… 山根浩	総務課長 …………… 田中豊
企画情報課長 …………… 野間一成	住民生活課長 …………… 小西広子
税務課長 …………… 中田豊三	建設課長 …………… 押村彰文
農林水産課長 …………… 池本義親	水道課長 …………… 船田晴夫
福祉保健課長 …………… 戸野隆弘	人権推進課長 …………… 近藤照秋
観光商工課長 …………… 小谷正寿	大山振興課長 …………… 福留弘明
診療所事務局長 …………… 斎藤淳	地籍調査課長 …………… 種田順治
教育次長 …………… 狩野実	学校教育課長 …………… 林原幸雄
社会教育課長 …………… 小西正記	幼児教育課長 …………… 高木佐奈江
農業委員会事務局長 …………… 高見晴美	

----- . ----- . -----

午前10時00分 開会

○議長(荒松廣志君) おはようございます。ただいまより臨時議会を開会いたします。

○議会事務局長(諸遊雅照君) じゃあみなさん互礼を行いますので、一同起立をお願いします。礼、着席。

開会・開議・議事日程

○議長(荒松廣志君) ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達していますので、平成21年第7回大山町臨時議会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（荒松廣志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 近藤大介君、8番 西尾寿博君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（荒松廣志君） 日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとします。

日程第3 議案第102号

○議長（荒松廣志君） 日程第3、議案第102号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にいたします。

提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） みなさん、おはようございます。梅雨明け前ということで、非常に蒸し暑くなっております。特にこの議場、さらに暑い状況でございますけども、一つどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第102号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げさせていただきたいと思ひます。

光ファイバー網を構築する伝送路設備のうち、中国電力やNTTが設置している電柱を使用できない場合は、本町独自の自営柱を設置して伝送路を構築しております。

この自営柱につきましては、従来は中国電力やNTTへの電柱添架料と同額程度となる道路占用料徴収条例を参考に、1本あたりの年額を定めて対応してまいりました。

しかし、高規格道路付近での埋設の対応や土地所有者の要望等によりまして、地下管路、マンホールの設置のほか、立地的に自営柱が建てられない場合の工作物への支持など、多様な形態への対応が必要となっていることと、他の電気通信事業者との整合性を考慮して、本年度分から電気通信事業法施行令が定める区分に応じて、当該単価の規定を改正するものでございます。以上で、議案第102号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（荒松廣志君） 15番、椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） この議案に対して今説明がございましたけれども、最近、地価の下落等によりまして、占用料の下げた経緯もありますけれども、今、町長の説明の中で、他の電気事業者等の整合性ともありますけれども、条例よりもこれ高いわけですが、高くするわけですが、今ひとつ高くする理由がはっきり分かりかねる、説明では、という思いがしておりますが、いかがですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 電気料金、他業者との整合性その理由ということでございます。詳細について担当課の方で説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 椎木議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。従来この自営柱の敷地の単価にしておりましたのが、道路の占用料の単価を参考にしておりました。これは町の財産を利用させていただき貸し付ける際に、使っておったものでございまして、それと民間事業者さん、通信事業者さんが従来から立てておられる電柱の敷地料は従来から単価が違っておりました。ただそのことを十分に承知をしておりませんでした関係で、道路占用料の単価に合わせておったところでございますが、今回埋設方法等の変化もございまして、いろいろ調べてみましたら、電気通信事業法の施行令というのにそういった分の対応する際の単価が、示されておったということがございましたので、今回からその単価に合わせるということでございます。以上でございます。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第102号を採決します。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第103号

○議長（荒松廣志君） 日程第4、議案第103号 工事請負契約の締結について（大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。ただいま上程いただきました議案第103号 工事請負契約の締結について（大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事）、この工事請負契約の締結について提案理由の説明をさせていただきます。

平成21年7月9日付けで大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事に関する仮契約を締結したところでございます。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事でございます。契約金額は、3億838万5千円、工期は、議会議決の翌日から平成22年1月30日まででございます。契約の相手方は、株式会社平田組、代表取締役 平田淳、契約の方法は、指名競争入札でございます。以上で議案第103号の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 簡単な話ではございますが、もともとこれは耐震をするための目的で、その上、実は大規模改修をやろうやということだったように実は記憶しております。

そこで、わたし思うのは、実は耐震にはどれくらいこれ入っているのかなど。で、その他多目的教室だとか、雨漏りだとかいろいろあるわけですけども、その部分はどれくらいあるのかなというふうなことをお聞きしたいなと思うですけれど。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根 浩君。

○教育長（山根 浩君） 今の耐震と大規模改修の件につきまして、課長の方から詳細につきまして、ご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（荒松廣志君） 学校教育課長、林原幸雄君。

○学校教育課長（林原幸雄君） 耐震工事でございますが、まず管理教室棟でございます。管理教室棟が6,826万1,528円。教室棟の耐震及び改修工事が8,647万1,

349円。失礼しました。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。答弁。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 学校教育課長、林原幸雄君。

○学校教育課長（林原幸雄君） 先ほどは失礼いたしました。それでは先ほどの西尾議員さんのご質問にお答えします。工事費3億800万円のうち、耐震工事には、約2,300万円を使います。残りが改修工事、大規模改修ということです。以上です。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第103号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第104号

○議長（荒松廣志君） 日程第5、議案第104号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第2号）についてを議題にいたします。

提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。それではただいま上程いただきました議案番号議案第104号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、歳入におきましては、国において「女性特有のがん検診推進事業補助金」制度が創設されたこと、また県における「住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金」制度が拡充されたこと、歳出におきましては、町税の還付が予想以上に見込まれることや特別会計への財源補てんなどにより、既定予算の追加補正の議決を求めるものでござ

います。

この補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,128万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億1,543万3,000円とするものでございます。

第1表を歳入からご説明申し上げます。

第55款国庫支出金は、298万7,000円の増額で、女性特有のがん検診推進事業補助金でございます。

第60款県支出金は140万円の増額で、住宅太陽光発電システム導入促進事業費補助金の財源組換えでございます。当初は市町村交付金対応であったものが県の方針により単一の補助金となり、補助率が2分の1から3分の2に拡充されております。

第80款繰越金は、690万1,000円の増額でございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第10款総務費は、938万6,000円の増額で、総務管理費の企画費で太陽光発電導入促進事業補助金について、県の制度変更により1キロワット当たり10万5,000円を補助することとしたため、所要の額140万円を追加、また、情報通信事業特別会計繰出金を638万6,000円追加をしております。

第10項徴税费では、町税等更正還付金160万円を追加をいたしております。

第20款衛生費は、179万7,000円の増額で、女性特有のがん検診委託料のほか、国の10分の10の補助金を受けての追加予算でございます。

第35款商工費は、10万5,000円の増額で、南光河原駐車場枯れ枝伐採作業委託料の計上でございます。

以上で、議案第104号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 歳出で4ページです。負担金補助金の太陽光発電導入促進事業補助金について、それから総務費の町税の更正還付金について、それから衛生費の委託料の各種がん検診委託料について、これの詳細説明を求めます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんより3つの詳細の説明の質問がございました。それぞれ担当課の方から述べさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんの太陽光発電導入促進事業補助金のご質

問についてご説明をさせていただきます。

提案理由でも申し上げましたとおり、今回県の補助率が、2分の1から3分の2にアップをしております。その関係で、従来は、町の補助金は、県の補助金と合わせて7万円を支出をするようにしておりましたが、今回10万5,000円の補助をすることにいたしました。従いましてその3万5,000円分を1キロワット当たりが3万5,000円でございますので、4キロワットまでこれを10人分の計上で140万の計上しております。以上でございます。

○**税務課長（中田豊三君）** 議長、税務課長。

○**議長（荒松廣志君）** 税務課長、中田豊三君。

○**税務課長（中田豊三君）** 野口議員さんのご質問にお答えいたします。総務費徴税費徴税総務費の償還金利子及び割引料につきましてでございますけれども、この項目につきましては、当初予算で250万円の予算のご承認をいただいております。内容が固定資産税、それから軽自動車税、個人住民税、それから法人住民税の還付金をお支払いするという項目でございます。今回法人住民税につきまして、20年度中に予定納付していただいておりますので確定申告によりまして、還付金が発生いたしまして今回の160万円の増額をいたすものでございます。以上でございます。

○**福祉保健課長（戸野隆弘君）** 議長、福祉保健課長。

○**議長（荒松廣志君）** 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○**福祉保健課長（戸野隆弘君）** 保健衛生費の予防費委託料の各種がん検診の委託料の説明ということでございました。これはこのほど創設されました女性特有のがん検診推進事業に伴う委託料の増加分であります。この事業につきまして、簡単に説明させていただきますと、国の経済危機対策における子育て支援の一環ということで、がん検診受診率向上を目標に、今年度限り実施される事業であります。具体的には、特定の年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診と乳がん検診に関する検診手帳、また町が実施するがん検診において検診費用が無料となる無料クーポン券を配付するものであります。今回補正いたしましたのは、国がこの該当の子宮頸がん、乳がんの特定年齢の方に付いて50%の受診を目指すということでありますので、この分につきましての補正であります。当初予算で組んでおるものもありますので、合わせて国の目標としております50%の受診を目指していくということであります。この委託料につきましては子宮がん検診乳がん検診、合わせて200人分を計算したものであります。以上です。

○**議員（16番 野口俊明君）** 議長、16番。

○**議長（荒松廣志君）** 16番、野口俊明君。

○**議員（16番 野口俊明君）** 大体分かりましたが、今の太陽光発電の補助金ですが、10人分ということですが、これはもうその補助を出されるあれが確定しているのか。またはまだこれから募集をされるということなのか、ちょっとそこら辺のことを伺いた

いと思いますし、それから法人の還付金については、法人の住民税ですか、それって言うことですが、件数としては何件くらいだったのか、この件数、そこら辺の数字をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点もう少し詳しくということでございます。担当課の方から説明申し上げますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。この太陽光の補助金でございますが、当初予算にも計上しておりますように、今年の1月の13日から国の方が新たにこの太陽光発電の補助を再開いたしました。これに合わせて本町におきましては、21年度の当初予算で10件分を計上しております。この単価のアップに伴うものでございまして、現在のところ申請をちょうだいしておりますのも5件ほどございます。国の補助を受けられた方が対象ということにしておりますので、既に5件の方の申請をいただいておりますのでございます。以上でございます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長、中田豊三君。

○税務課長（中田豊三君） 件数でございますけれど、1件でございます。大きなものが今回出てまいりました。

○議員（16番 野口俊明君） 終わります。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長、17番。

○議長（荒松廣志君） 17番、鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） ただいま野口議員の質問の関連でございますが、太陽光発電につきまして、質問したいと思います。再々の答弁ですね、国が補助を再開したので、それに対して補助を出すということでございます。それはよく分かりましたんですが、たとえばですね、これまででしたらね、たとえば10人あったのが15人申し込みがあったと。そうする時には、15人で単価は下がるけれどもその補助金の枠内で納めなさいよというようなやり方なのか、例えば5人、5人オーバーしますと、その時には補正でもつけて町は変わらずの単価でやるのか。そのところがどうもはっきりしていないので、早い者勝ちでいいのかどうかというところをちょっと具体的に示し願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 鹿島議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。所管の方の担当課の方から説明させていただきたいと思います。特に国の事業という絡みも、ございますのでその点も含めて所管の方から説明申し上げたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） この早い者勝ちかというお話でございますが、まあ方針的なことですので、担当課の私が申し上げる事案ではないように思いますが、国を挙げて太陽光発電の推進を図っている状況でございますので、またこの申請者がたくさんございましたら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（17番 鹿島 功君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 先ほどの所管の課長の方からも申し上げました、国の予算の枠ということもでございます。オーバーすればということでございますけれども、そのオーバーした場合にはできるだけ国の方にも要望して、対応ができるように努めたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（荒松廣志君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 関連した質問でございますが、女性特有がん検診推進事業補助金、国の方から298万7,000円補助金が出ておりますが、まあ国の方針で受診率50%を目指すということですが、大山町の現状とそして、大山町自体は検診委託料116万2,000円、それから助成金2万1,000円ということでこれだけのお金を使って50%を達成できるのかどうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 岡田議員さんの質問に現状ということも含めて所管の課長の方から説明させていただきたいと思っております。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えいたします。現状ということでありまして、子宮がん検診につきましては、過去3年間、19年度から21年度でございますけれどもそれぞれ23%、20%、22%という推移でございました。また乳がん検診につきましては、同じく23%、17%、20%ということでございました。ですので、だいたい20%前後で推移をしておるということです。まあ今回国の方が50%という特定の年齢に限ってですけれども、目標を設けられましてこの事業でそれがどこまで伸びるのかというのはちょっと予測が付かないところはございますが、PR等に努めて受診率の向上を図りたいと思っております。またこの予算でできるのかということでございましたけれども、この予算と当初から組んでいる予算がありますので、まあ予算的には合わせてその目標に到達できるような予算組みをしております。以上でございます。

- 議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。
- 議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。
- 議員（7番 近藤大介君） 歳出の方の町税の更正還付金のことでもう少しお尋ねしたいと思います。法人の法人町民税の還付金だということのご説明で、企業の3月末決算、4月末決算辺りを受けての還付なのかなというふうに理解しましたが、中には5月末決算、6月末決算のところもなかにはあろうかと思うんですけど、その辺り、もっと還付金が増えていく可能性もあるように思うんですけど、その辺りも見込んでの補正なのかどうかということのお尋ねをいたします。
- 議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。
- 町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から、今後のも見込んであるかということのようでございます。所管の課長の方から、担当課の方から説明させていただきますのでよろしくどうぞお願いいたします。
- 税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。
- 議長（荒松廣志君） 税務課長、中田豊三君。
- 税務課長（中田豊三君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。将来、5月6月、7月辺りに決算期が来る法人につきまして、その還付金も見込んであるかということでございますけれど、今回の補正には、見込んでおりません。
- 議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。
- 議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。
- 議員（7番 近藤大介君） 昨年から特に景気が悪くなって厳しい企業もあろうかと思うわけですが、例えば6月末、5月末だとかで決算されて申告書が出てきた部分で、また何百万とかっていう還付金が発生する可能性が無いとはいえないわけですが、その場合、すぐに歳出の方が対応できるような状況になっているのかどうかという部分は確認ができてるのかどうかについてお尋ねします。
- 議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。
- 町長（森田増範君） 近藤議員さんの再質問に担当課長の方から説明申し上げます。
- 税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。
- 議長（荒松廣志君） 税務課長、中田豊三君。
- 税務課長（中田豊三君） わたしどもといたしましては、法人、企業の決算につきまして、何百万とかの還付、先ほど最初に申しましたように、予定納付していただいております額の中から確定しました時に過払いがあったら還付するというところでございますので、これにつきましては何百万とかと、そういうところは把握しておりませんし、もし出ましたらまた補正をお願いするようになるかと思っております。よろしくご理解のほどお願いいたします。
- 議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ定例会でいけば次9月末、9月定例までないわけで、まあ納税者に対しては、常に納期内納付ということを行政としては求めるわけで、予定納税がたくさんあった場合について還付の求めがあった場合はやはり速やかに対応されるべきものだというふうに思っとるわけです。そういう意味で当然今の経済情勢もある程度勘案しながらですね、還付金がどのくらい発生するのかという部分については、行政サイドとしてもしっかりと調査するなり把握する必要があるような気もするわけですが、そういった調査とといいますか、把握というものがあつたのかされてないのか、最後にお尋ねします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問に担当課長の方から説明をさせていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長、中田豊三君。

○税務課長（中田豊三君） 企業の決算ですね、決算内容につきまして、調査されたかということでございますけれども、これは国税でございます。法人税、これの法人税の申告によりまして、法人町民税は決っていくということでございます。今のわたしどもではそういう調査はしておりません。

○議員（7番 近藤大介君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他にありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 女性特有のがん検診についてもう少し質問いたします。

この補助金の目的ですけれど、たぶん今若い女性に子宮頸がんとか乳がんとか増えてきたので、そのことも考慮されて助成金が出たかと思うんです。それで今の状況ですと、若い女性というのは、ナイーブな検診ですので、受診率はそれは上がらないということがあろうかと思っておりますので、これまで通りのPRでいいのかということをお尋ねしたいと思っております。それからあとこの検診に関して、町外で特定な病院を指定されて受けるような状況になっていると思っておりますけれど、それについて女性科がある総合病院とか産婦人科でしようけれど、指定された病院、もう少し間口を広げるといふか、そういうことは考えておられませんでしょうか。以上2問、質問いたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から2点、PRの方法、あるいは指定病院の窓口の関係についての質問でございます。担当課長の方から説明を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお尋ねいたします。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えいたします。まず、PRについてのご質問でありました。実は国の方がですね、今回この事業で受診のためのクーポン券を各市町村で作成して配るということがあります。このクーポン券自体もですね、一つのPR、単に無料化するというだけでなしに、そのものを直接お送りすることによってPR効果が上がるという考え方をしておりますのと、それと今手元に持っておりますけども、この該当の方にですね、このような冊子をお配りして、この冊子につきましては、乳がんと子宮がんについていろいろと詳しい説明がやさしく解説してありまして、これをクーポン券と一緒に送りするというので、まずそれらを見ていただくということでPRを行うということになります。まあもちろん、これ以外にいろいろな方法の手だて、また町として個別のPR等もできることがあれば含めたいというふうに考えております。

それと指定の医療機関を増やすことができないかということでもありますけども、現在乳がんにつきましては、これマンモグラフィーっていう機械があるところでないといけませんので、残念ながら町内にはございませんけども、中部で1カ所、西部で5カ所、合わせて6ヶ所の医療機関、そういう機械があるところということできせてもらっております。もし、こういう機械を設置するところが新たに出ればですね、もちろんこの管内での拡大は考えられると思いますけど、今のところはそういう現状であります。

また、子宮がん検診につきましては、産婦人科でないといけませんので、町内では、1カ所しかありませんので、町内1カ所、あと西部の方の主な病院ということで7カ所しております。もっと拡大ということは具体的にできるところがあれば今後検討してみたいと思いますけれど、ちょっとその辺の状況の詳細が今後の検討してみたいということで今ちょっと即答ができませんけど、ご了解願いたいと思います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解しました。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第104号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第104号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第105号

○議長（荒松廣志君） 日程第6、議案第105号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。ただいまご上程いただきました議案第105号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をさせていただきます。

本案は、電柱支障移転工事等の事業量に見込みがついたことから所要の増減を行い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ952万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億5,641万9千円とするものであります。補正内容について歳入から説明いたします。

第15款財産収入の6万円は、中海テレビ放送からの配当金を増額するものでございます。

第20款繰入金の638万6,000円は、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

第30款諸収入の307万9,000円は、名和・淀江道路工事等に伴うケーブルの移転補償費を増額するものでございます。

次に歳出について説明を申し上げます。

第5款総務費の952万5,000円の増額は、伝送路の修繕料が90万円、条例改正等に伴う自営柱使用料の増額等が10万4,000円、名和・淀江道路関連や中国電力等からの依頼による移転工事費が792万2,000円、センター局内の通信機器の予備機購入費が59万9,000円でございます。以上で議案第105号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 3ページでございますけれども、中海テレビの配当金6万円ということでございますが、専決でもこの前ですね、確か配当金が同額になったような感じがしておりましたけど、ひょっとしたらわたしの勘違いかもしれませんけれども、そういうこともあったような気がしておりますが、この6万円につきましてですね、これはどういう根拠の基にこれが入っているかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます

ので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんのご質問にお答えさせていただきます。今回の増額いたしますものは、中海テレビの開局20周年記念配当金というものでございまして、6万円の増額をするものでございます。なお通常の、通常のっていか例年の配当金は予算のとおり9万円でございます。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。あ、5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 記念配当金ということですが、これのいわゆる根拠、根拠といえますか、なんぼ元があつてそれについてのどういうことなのか、両方ともに何ぼだったのか、というようなことをちょっと伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方からさらに細かく説明を求められておりますけれども、担当課の方から説明をさせていただきたい思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。積算の根拠は、一株辺り1,000円の配当金でございまして、60株分でございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第105号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第105号は、原案のとおり可決されました。

（小西社会教育課長 退席）

日程第7 議案第106号

○議長（荒松廣志君） 日程第7、議案第106号 副町長の選任についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。ただいまご上程いただきました議案第106号 副町長の選任について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、空席となっております本町の副町長として、大山町豊成748番地 小西正記さんを選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

小西正記さんは、昭和52年5月に名和町役場に奉職以来、町民課、農業委員会事務局、税務課職員などを歴任、また平成10年からは旧名和町管理職として産業課長、地域整備課長、企画財政課長などを歴任され、豊富な行政経験を有し、3町合併時には水道課長として、平成20年4月からは教育委員会社会教育課長として、新大山町政の進展に尽くされるなど、人格・識見とも適任と考えるものでございます。どうぞご同意のほどよろしくお願い申し上げます。以上で議案第106号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第106号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第106号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。先ほど同意いただきました副町長小西正記君があいさつをしたいということでございます。あいさつを許します。小西正記君。

○副町長（小西正記君） 失礼します。ここの場に立つというふうには一つも思っておりませんで、今わたしがかいている汗は冷や汗、そのものでございます。

わたしは役場に入りまして約32年間勤めさせていただいております。その中でいろいろ仕事はさせていただきましたけども、まだ十分これで満足だというふうなことはやったことがないというふうに思っております。

今回副町長ということで、ご選任いただきましたけども、自分の力がどれほどのもの

かということが自分自身でも分かっておりません。ただ森田町長が、自分の道を歩まれる、その地固めというふうなことをわたしがさせていただきたいというふうに思っております。職員との融和、あるいは話し合いができるような場をたくさん持ちながらしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、これからのご指導よろしく申し上げます。

(拍手あり)

閉会宣告

○議長（荒松廣志君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了いたしました。会議を閉じます。平成21年第7回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。

午前11時 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員